



平成30年度

# 入園申込みご案内

〔募集園児・人数〕

## ○1号認定（幼稚園機能）

年中組〔平成25年4月2日～26年4月1日生まれ〕	若干名
年少組〔平成26年4月2日～27年4月1日生まれ〕	34名
満3歳児組〔平成27年4月2日～28年4月1日生まれ〕	8名

## ○2・3号認定（保育園機能）

年中組〔平成25年4月2日～26年4月1日生まれ〕	若干名
年少組〔平成26年4月2日～27年4月1日生まれ〕	17名
2歳児組〔平成27年4月2日～28年4月1日生まれ〕	8名
1歳児組〔平成28年4月2日～29年4月1日生まれ〕	8名

〔申込み方法〕

## ◎1号認定（幼稚園機能希望者）

園所定の入園願書に必要事項を記入の上、園に直接申し込みます。

その際には、お子さん同伴でご来園下さい。

申し込み期間

- 1次募集（9月1日～9月30日）
- 2次募集（10月1日～10月31日）
- 3次募集（11月1日～）



※募集期間中に定員を超えた場合は、その後の募集は行いません。

※募集定員より申請者が多いときは、兄弟姉妹が在園している、保護者等

が卒園生である、教育方針への理解、受け付け順、面接により決定します。

◎ 2・3号認定（保育園機能希望者）

日光市所定の入所申込書・支給認定申請書・家庭状況調査票を記入の上、園もしくは日光市（子育て支援課）に申し込みます。

※2号認定を申し込まれる方で、第2希望に中央幼稚園（1号認定）を希望された方は、1号認定用の入園願書も提出が必要なため、幼稚園にお子さん同伴でご来園下さい。

申し込み期間

- 1次募集（9月1日～10月31日）
- 2次募集（11月1日～）

※1次募集期間中に定員を超えた場合は、2次募集は行いません。



⑨ 2号・3号で申請する場合、市が利用調整を行うため、利用を希望する施設（園）の順位をつける必要があります。

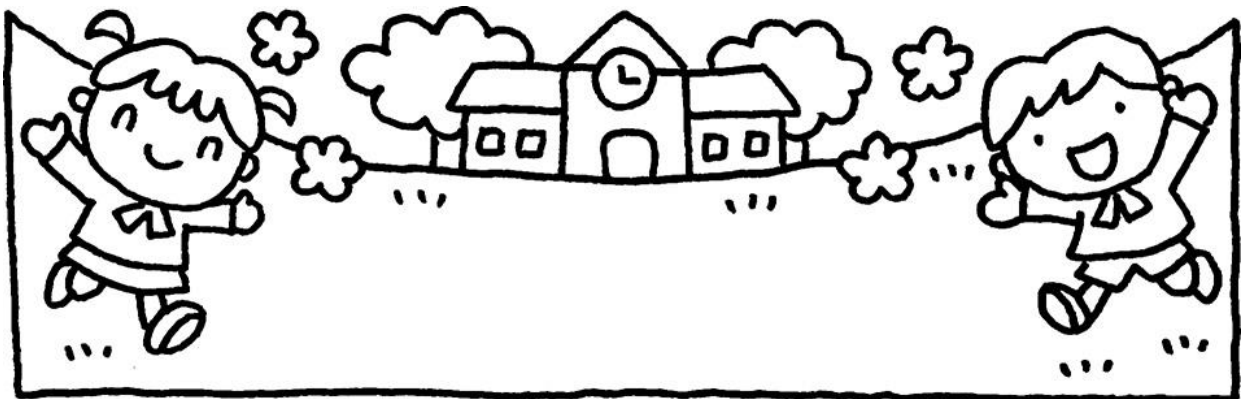
（例1）保育所としての機能を優先する場合

- 第1希望 今市中央幼稚園
- 第2希望 ○○保育園
- 第3希望 △△保育園



（例2）中央幼稚園への入園を優先する場合

- 第1希望 今市中央幼稚園
- 第2希望 今市中央幼稚園（1号認定）
- 第3希望 □□保育園



## 〔入園後の費用〕

保育料 日光市が定める額（世帯収入に応じて、市が査定します。別紙参照）

施設設備充実費 2,000円（月額）

給食費 ○1号児（主食費・副食費）

毎日 5,000円（月額・予定）

週3回 3,000円（月額・予定）

○2号児（主食費）

1,000円（月額）

○3号児 無料

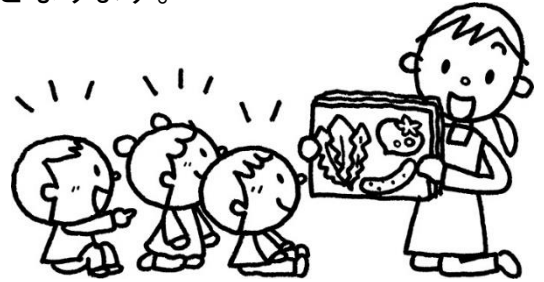


※2号児の副食費および3号児の主・副食費は、保育料に含まれています。

※教材費、被服(制服)代、1号児の牛乳代は実費負担となります。

※スクールバス代、暖房費等はいただきません。

⑨1歳児のスクールバス利用はできません。



## 〔入園までの予定〕

### ◎1号認定（幼稚園機能希望者）

○平成29年 9月1日(金)～ 入園願書(1号用)受付開始

●受付時に支給認定用紙等を配布

○平成29年10月中 内定決定書交付(郵送)

○平成29年11月18日(土) 一日入園

●支給認定申請書等の提出 制服等の採寸・注文

○平成30年 2月17日(土) 一日入園

●教材・教具等の注文 制服等の引き渡し

○平成30年 3月31日(土) 一日入園

●クラス発表 教材・教具等の引き渡し



◎ 2・3号認定（保育園機能希望者）

○平成29年 9月1日(金)～10月31日(火)

●入所申込書・支給認定申請書(2・3号用)提出

○平成29年11月18日(土) 見学会(体験入園)

※この時点では、審査および利用調整が終了していないため、必ず当園に入園できる保証はありません。 但し、入園を希望される方は必ず出席して下さい。

○平成30年 1月下旬 審査結果送付(日光市より)

○平成30年 2月17日(土) 一日入園(入園決定者のみ)

●教材・教具・制服等の採寸・注文

○平成30年 3月31日(土) 一日入園

●クラス発表 制服・教材・教具等の引き渡し

○平成30年 4月 2日(月) 利用開始(当面は慣らし保育を行います。)



日光市保育料第2子は半額、第3子以降は無料です。

階層区分	1号認定	2号認定				3号認定	
	3歳～5歳	3歳児		4歳以上児		3歳未満児	
		標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間
生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税 非課税世帯	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000	6,000
市町村民税額 所得割課税額 24,300円未満	7,000	9,000	8,800	9,000	8,800	12,000	11,700
市町村民税額 所得割課税額 24,300円～48,599円	9,000	11,000	10,800	11,000	10,800	14,000	13,700
市町村民税額 所得割課税額 48,600円～77,100円	11,000	14,000	13,700	14,000	13,700	20,000	19,600
市町村民税額 所得割課税額 77,101円～96,999円	14,500	16,000	15,700	16,000	15,700	22,000	21,600
市町村民税額 所得割課税額 97,000円～133,999円		20,000	19,600	20,000	19,600	28,000	27,500
市町村民税額 所得割課税額 134,000円～168,999円	16,000	22,000	21,600	22,000	21,600	30,000	29,400
市町村民税額 所得割課税額 169,000円～211,200円		26,000	25,500	24,000	23,500	38,000	37,300
市町村民税額 所得割課税額 211,201円～300,999円	19,000	32,000	31,400	26,000	25,500	50,000	49,100
市町村民税額 所得割課税額 301,000円～396,999円		35,000	34,400	28,000	27,500	65,000	63,800
市町村民税額 所得割課税額 397,000円以上							